

福山市の保育所における『ことばの相談室』のあゆみ

○平井伊津子（福山市立紅葉保育所） 杉原真由美（福山市立紅葉保育所）

佐藤英子（福山市児童部保育課） 安田寿（倉敷中央病院）

1.はじめに

福山市では、保育所に、『ことばの相談室』が開設されるまで、言語発達に課題のある児童については公立の幼稚園内に開設されている『ことばの教室』へ依頼し、相談および指導を行っていた。しかしながら、公立幼稚園のみの対応では、該当児童が相当数に及んだことから、十分な機能を果たし得ない状況となった。

こうした中で、保育所児童に対する相談指導については、保育所の責任において行うことが望ましいと判断し、1991年から1992年度にわたり2名、さらに1992年から1993年度に2名、以後毎年2名ずつ、計8名の保母を倉敷中央病院形成外科音声言語治療室に派遣し、言語障害児の発達、指導理念、指導技法、親への援助等について臨床研修を受け、諸準備を行った。

以上の経過をふまえて、1993年度より紅葉保育所において、保育所入所児童を対象とした『ことばの相談室』が開設された。

『ことばの相談室』の利用者が増加するにつれて、95年度に蔵王保育所、96年度には駅家保育所にも開設され、現在市内の中部、南部、北部地域に各一カ所ずつが開設されていき、97年度には市内西部地域に4番目の『ことばの相談室』が開設される予定である。

2.目的及び方法

93年度より開設された『ことばの相談室』の4年間を振り返り、『ことばの相談室』が来室児とその家族に対して、どのような援助ができるのかを、事例をあげながら考察する。

3.事例

①発音不明瞭児

A児は5歳男児で、発音不明瞭のため、保育者や他児と会話が成り立たないという主訴で来室してきた。紹介を受けた保育所から事前に得ていた情報では、A児は保育所に入所した3歳の頃は保育所内でも一人引きこもりがちで、集団保育場面への参加を拒んだりする姿が見られたこと、しかし5歳児クラスになってからは少しずつ気持ちが和らいで来ているとのことであった。

初回来室時のA児は担当者がことばをかけても口を開ざして答えず、体をねじらせて母親に寄り添って離れなかった。その姿からも彼の不安と緊張が伝わってくるようであった。少し落ちついたかなと思われたところで、

担当者の勧める構音検査にも何とか応じてくれたが、声が小さく、発音は置換や省略が見受けられた。検査後の自由遊びの時間もA児の方から話しかけてくることはなく、担当者の声だけが相談室に響いていた。

そこで、A児の発達の様子や生活経過から、「A児の心をほぐすこと」「担当者との関わりをつくること」に視点を置き、A児の得意なボール遊びを指導に取り入れた。そうすることで、来室する度にA児の遊び声は大きくなり、笑い声も聞かれるようになっていった。さらには「OOして」と担当者に対して要求がでてくるようになり、担当者がその思いに添えていくことで、A児の気持ちが満たされたのか、構音練習にも意欲が出てきた。保育所では他児とのことばのやりとりが少しずつ見られるようになり、やがてA児の家に友だちが遊びに来るようになるなど、人との関わりが広がっていく中で、A児は意欲的に自分を表現するようになっていった。

この事例のように、私たちは発音の指導を優先するのではなく、まず、子どもの好きな遊びにつき合い、保育者との共感的な関係を通して、子ども自らが発達してゆこうとする力を伸ばす指導を大切にしている。子どもは保育者と楽しく遊べるようになることで、思うがままに自己の精神を解き放ち、諸機能を伸ばす自信と意欲を内面に発見することができるようになって考えられる。ことばは『ことばの相談室』の担当者との関わりを手がかりに、人との関係が広がっていく中で、自由に自己を表現する手段として子ども自身が学び身につけていったものと思われる。

②吃音児の母親

「わが子の吃音が治るだろうか、このままの状態が続いた時、この子の将来は・・・」と、吃音児を抱える母親は初回来室時、自らの不安をこう訴えた。母親の思いを敏感に感じ取っているのか、その場にいた4歳のB児も表情が沈んで暗かった。

B児母子とは来室以来、もう2年間も関わっている。その間、母親の気持ちはB児の症状の出方によって、激しく揺れ動いた。担当者は『ことばの相談室』をB児がリラックスできる場、自由に自分を出し切れる場にしたいと考え、B児の好きな遊びにつき合った。同時に、母親に対しては、彼女の思いをじっくり聴くように心がけた。

回数を重ねるうちに、母親は「ここへ来て話を聞いてもらうことで、自分自身の心が安定し、この子とうまくつき合っていくことができる。この子のよいところが見られるようになってきた」と話すようになった。しかし、B 児の吃音の状態が悪くなると、落ちついたかに見えた母親の気持ちはまた揺れた。しかし、B 児が他児との関わりを拡げ、吃っても平気で自分の思いを話す様子を見て、母親は変わっていった。「どうしてこの子の吃音を受け入れられなかったのだろうか？それは自分自身の心の狭さにあるのでは・・・」と考えはじめた母親は、彼女自身の満たされなかった生い立ちを担当者に語り始めた。そして満たされないままの気持ちをわが子にぶつけてきた自分自身に気づいていった。「これからはこの子との生活を楽しみ、豊かにしていかなければ・・・」と、母親は語った。

この事例を通して、『ことばの相談室』の担当者が大切にすることは、母親を変えようとして焦らず、B 児の良いところ、伸びるところを見つけだし、それを母親に伝え、一方で、じっくりと相手の話しに耳を傾けて聴く、という姿勢であった。母親は担当者と話すことで、これまで解決されないままに引きずり続けてきた子どもの頃の自分の思いを外に出せたことによって、母親自身が変わってゆける糸口を見つけることができた。そして、吃音児のわが子を受けとめてゆく勇気を得ることができたと思われる。

③ダウン症児

ダウン症の C 児は自宅近くの公園で、母親といたところを地域の保育所の保母に声をかけられたことから、保育所に入所した。その後、C 児に関わってきた保健婦や保育所の勤めで『ことばの相談室』へ来室した。

C 児は 1 歳半と 3 歳児健診を受けておらず、風邪をひいたときに病院にかかるくらいで、これまでは専門機関とはつながりはなかった。その間の事を母親は「この子を連れて地域に出てゆく勇気がなく、家の中で二人で過ごすことが多かった」と語った。来室当初はことばが少なかった保護者も、段々と C 児への思い、母親としての思いを切々と訴えるようになった。

ところで、『ことばの相談室』では、暮らしの中の子どもの姿を理解するために、普段、児童が在籍する保育所を保健婦とともに訪問している。C 児の場合も、在籍している保育所と連絡を取り合い、日頃の様子を聞いたり、こちらでの事も伝えあうことによって、それぞれの立場で母親や本児に対してきめ細やかな関わりが見いだせるよう連携を取っている。このような連携によって、『ことばの相談室』で担当者と楽しんだ遊びが保育

所場面でも見られるようになり、やがて家庭へと発展していくなど、遊びの社会的側面の発達を拡げ、また、一方で伸びていくわが子の姿を通して、母親も積極的な生き方に目覚めていくことができるようである。

C 児の母親も就学を前にして、担当者こう語った。「お母さんたち、みんな一人じゃないんだよ！って言いたい」、「親の会の集まりが楽しくて、他にも出かけていく場があれば出てゆきたい」と。そして、『ことばの相談室』に通う、別のダウン症児を持つ母親に親の会へ参加するよう勧めるなど、母親は、わが子との歩みの中で、これまでの孤立した生活から解放され、外の世界へと目を向けて生きてゆけるようになったと思われる。

『ことばの相談室』、保健婦、障害児保育指導担当保母、3 者の連携は孤立した来室児とその母親を社会化してゆくことに役立っている。

4.まとめ

今日、保育経験を積んだ保育者が、言語障害児の発達や指導理念、指導技法、親への援助等について長期間専門的な臨床研修を受けた後に、公立保育所の中で、独自に『ことばの相談室』を開設、運営しているケースは全国的にもまだ珍しいことである。

私たちは今回、幾つかの事例を通して、『ことばの相談室』を開設し、保母の立場で、来室児とその家族に対して、どのような援助ができるのかを検討した。その結果、以下のことを学んだ。

- ①子どもの好きな遊びにつき合い、保育者との共感的な関係を通して、子ども自らが発達してゆこうとする力を伸ばせるように援助する。
- ②ことばは『ことばの相談室』の担当者との関わりを手がかりに、自由に自己を表現する手段として子ども自身が学び身につけていく。
- ③母親を変えようとして焦らず、子どもの良いところ、伸びるところを伝え、じっくりと母親の話を聴く。そして母親自身が変わってゆける糸口を見つけるのを待つ。
- ④『ことばの相談室』、保健婦、障害児保育指導担当保母、3 者の連携は孤立した来室児とその母親を社会化してゆくことに役立つ。